

## 事務事業評価表（補助金等）

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月30日
2次評価日（課長等）	30年3月30日

1 事業名	新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金		コード	11213
2 担当部課	部等	産業振興部	課等	工業振興課
	担当者	下田 典弘		
3 事業概要	目的体系	基本目標	魅力と活力にかふれる、にぎわいのあるまち	
		政策	基幹産業の振興	施策 工業の振興
		事務事業	新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金	
		予算科目	ものづくり基盤技術強化事業	業務委託 なし（直営）
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助 なし
	根拠法令等	岡谷市新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金交付要綱		

## ●事業の内容（D0）

4 補助等の内容	* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容		
① 性質	補助金	② 期間	平成21 年度 ~ 年度
補助金の種別	その他事業補助	③ 対象	事業者
④ 制度の内容	企業が行う新たな新技術開発、新製品開発や高度化を図るための研究開発に必要な経費の2分の1を補助する。		
⑤ 積算方法	限度額 一般枠 : 1社（1グループ）150万円 新エネルギー発電等技術枠 : 1社（1グループ）50万円 開発試作枠 : 1社（1グループ）30万円（従業員10人未満の企業が対象） 補助率 対象経費の1/2以内 ※一般枠、新エネルギー発電等技術枠については、対象となる技術等の判定を審査委員会で決定する。		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	新たな事業展開や付加価値の創出が図られ、新たな製品等の開発により下請企業からの脱却といった相乗効果も期待できる。また、新エネルギー発電等技術枠により、クリーンエネルギー関連分野への参入を促進する。 また、採択企業を公表し、新技術・新製品のPRを行い、市内企業の新規受注につなげる。		

## 5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	15	15	15	15
実際の支出件数	18	14	11	
執行率	120.0%	93.3%	73.3%	
② 金額（円）				
予算額	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
財源				
一般財源	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
内訳				
特定財源	0	0	0	0
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	13,313,000	12,113,000	9,881,000	
予算執行率	93.1%	84.7%	69.1%	
支出額の前年度比		91.0%	81.6%	

## ③ 29年度の交付先

--

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	高い
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1			5
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			5
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答				妥当性 (2次判定)	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。				0
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。				5
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。				
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。				
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、使途を検証している。				

7 有効性評価		*有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性	標準
評価項目		はい	いいえ		
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1			
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1			
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1			
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1			
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	78.6%	0

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) 自発的な研究開発や新規受注開拓を視野に入れた取り組みの促進。
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 特に従業員数が10人未満の小規模企業を対象とした開発試作枠の利用促進により、研究開発型企业への転換、新規受注開拓を後押しする。
改善方法	
改善開始時期	平成30年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------